

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 5 月 16 日

株主各位

東京都港区芝五丁目 20 番 14 号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上田 満弘

当社は、平成 24 年 4 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 1 日（金曜日）をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 24 年 5 月 31 日（木曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 24 年 6 月 1 日（金曜日）をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 10,246,500 株増加して、10,350,000 株といたします。

お知らせならびにご注意

- 株式の分割と同時に、平成 24 年 6 月 1 日（金曜日）をもって 100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより平成 24 年 5 月 29 日（火曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更されることとなります。
- 株式分割及び単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 24 年 7 月下旬にお届けのご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 平成 24 年 6 月 1 日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-232-711（通話料無料）